市民意見公募手続の実施事案について

所管課名	理財部	納税課	

事案番号	12301	-
実施事案名	特定個人情報保護評価に (地方税の収納管理に関	関する全項目評価書の再評価(案) する事務)
政策等を策定 する趣旨, 目的及び背景	報を含む個人住民税情報 るための番号の利用等に 定個人情報保護評価を行 行い、特定個人情報の遊 クの軽減に努めています 今回、か保年する特定 り、本 に を実施する必要があり	開始する公金受取口座情報を活用した公的給付を実施するに当た 個人情報ファイルに重要な変更を加えることとなるため、全項目評 ます。 「報保護評価に関する全項目評価書の再評価(案)について、広く市
策定根拠と なる法令等	特定個人情報保護評価に	人を識別するための番号の利用等に関する法律 :関する規則(平成26年4月特定個人情報保護委員会規則第1号) :針(平成26年4月特定個人情報保護委員会)
政策等の案の 関係資料		

★意見提出期間が30日未満となった理由	

実施結果の 公表予定日

令和5年6月16日(金)